必要書類チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 必須書類 | 交付申請書（第１号様式）交付請求書（第３号様式） |
| 急速充電設備・普通充電設備・蓄電池付急速充電設備・充電用コンセント充電用コンセントスタンドを設置した場合 | □充電設備の設置工事の完了日が確認できる書類（販売証明書等）□充電設備の購入費が確認できる書類（領収書の写し、販売証明書等）※複数の設備を設置している場合等は、１基ごとの購入費が確認できるもの□設置場所の見取り図（施設の図面、拡大した地図等）※集合住宅と設備を設置した駐車場の位置関係等が確認できるもの□設置工事内容が確認できる平面図※駐車場内の設備の設置位置や工事内容等が確認できるもの※複数の設備を設置している場合は、どの設備がどこに設置されているか写真と照合できるもの□設置した充電設備の仕様がわかる書類（メーカーの仕様書等）□建築物の種類が確認できる写真等（市が写真等では確認できないと判断した場合は、併せて建築物の種類が確認できる公的機関が発行する書類）□充電設備の設置状況が確認できる写真※複数の設備を設置している場合は、１基ごとの写真（図面と照合して、どの設備の写真か確認できるもの）□管理組合の決議が確認できる書類　※分譲共同住宅に設置した場合であって、当該分譲共同住宅の管理組合の規約上、充電設備を設置することについて、集会の決議が必要な場合□市税の納税状況が確認できる書類（納税証明書、非課税証明書）※第1号様式で「同意します」を選択している場合は省略可※申請書が個人の場合は個人、法人の場合は法人、その他の団体の場合はその他の団体の納税状況が確認できる書類（リース契約の場合はリース会社の納税状況が確認できる書類を別途提出）□国の補助金その他の収入がある場合は、その収入額が確認できる書類の写し□充電設備の保証書の写し（記載項目全て記入済のもの）　※複数の設備を設置している場合は、申請する全ての設備の保証書の写し　※国の補助金の決定額がわかる書類を提出する場合は省略可□リース契約で補助対象設備を設置した場合は、契約書の写しと貸与料金の算定根拠明細書□集合住宅に設置しその住民以外が利用できるように案内板を設置した場合はその案内板の写真□補助金申請者本人確認書類　※個人の場合、運転免許証、健康保険証等　※法人格をもつ場合、現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書等　※法人格をもたない管理組合の場合、管理規約等 |
| 住民の合意形成のための資料を作成した場合 | □住民の合意形成のための資料の写し（総会で、充電設備の設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図、住民の費用負担のシミュレーション等の作成費※事業者への外注費に限る）□住民の合意形成のための資料の作成費の額が確認できる領収書等の写し□住民の合意形成のための資料により管理組合の総会で補助対象設備の導入についての決議が行われた日と当該決議に係る議論内容が確認できる議事録等の写し□集合住宅であることがわかる書類の写し（登記簿謄本、建物の写真、検査済証等）□現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書等（管理組合が法人格をもつ場合のみ）□管理組合であることがわかる書類の写し（管理規約等）（管理組合が法人格をもたない場合のみ） |